

医療拠点の 葬祭場計画はどうか

答 事業者にそぐわないと説明した



岡崎 晋 議員

問 新川区医療拠点区域内での葬祭場計画の可否は何に拠って判断したか。事業者へ地元説明会開催などの指導や助言をしたか。

町長 建築の許可権者は本町でなく、沖縄県が5月13日に許可した。本町は事業者に土地利用方針にそぐわない旨を説明したが、説明会開催等の指導又は助言については、基づく法令、要綱等がないために行っていない。

問 駐車場は20台だけで周辺の交通混雑が大いに懸念される。ファミリーハウスがじゅまるの家には、令和5年度にコロナ禍明けながら病児574人を含む3053人が宿泊した。葬祭場まで百m余で喪服姿や霊柩車は目に付く。

計画を知り、「自分が死ぬのを待っているのかな?」と思わず口にした利用者のこの子と親の心情を察してもらいたい。非常に大きな案件だが、事業者からの景観条例に関する届出の許可を一つの課ですることができるのか。町長はいつ知ったか。

町長 景観条例では問題なく、事務決裁規定により担当課長が決裁しており、私は9月に知った。

問 これだけ大きな案件が課長で決裁された。近隣自治体では葬祭場等の設置等で大き



新川区の医療拠点区内で進む葬祭場建設 手前左はファミリーハウス

な問題になり、これに関する指導規則や要綱が整備されていた。情報収集が足りず、本町でそれができてなかったのは怠慢ではないか。

町長 他の自治体の指導要綱などは今回初めて知った。それを作らなくてはならないということでもなく、本町もその整備を急ぐべきと思ってるが、怠慢には当たらない。

町長 反問権行使 (P8)

住宅リフォーム支援 事業の拡充を

問 リフォームに限らず、省エネの為の補助要望もある。急速な温暖化対応等で町民のニーズに因えるため、太陽光発電や防熱等の省エネ対策等にも補助範囲を拡充して欲しい。経済教育委員会からの制度見直し提言も考慮したいがどうか。

まちづくり振興課長 現時点では補助要綱の拡充は考えていない。